

平成26年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年10月30日（木） 午前10時05分から午前11時10分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 正実
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	保井 達也
	次長（指導担当）	呉竹 弘一
	次長（人権教育担当）	福井 喜伸
	管理監兼社会教育課長	福山 勝久
	教育総務課長	西出 八津子
	学校教育課長	立岡 秀寿
	こども未来課長	島田 俊明
	文化スポーツ振興課長	山下 和浩
	歴史文化財課長	縮谷 隆
	甲南図書館交流館長（図書館統括担当）	保井 晴美
	甲南公民館長（公民館統括担当）	山寄 吉未
	教育総務課参事	廣岡 正光
	学校教育課参事	藤村 加代子
	こども未来課参事	井ノ口 照美
	教育総務課総務企画係長	田村 勝也
書記	こども未来課長補佐	幡野 あゆみ

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市市制施行10周年記念「図書館まつり」の開催について
(3) 甲賀市市制施行10周年記念「水口岡山城と豊臣政権・近江の山城」の開催について
(4) 甲賀市市制施行10周年記念「滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展」の開催について
(5) 第56回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催について

3. 協議事項

- (1) 議案第68号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)
(2) 議案第69号 甲賀市いじめ防止基本方針の決定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年第13回（11月定例）教育委員会について
(2) 平成26年第13回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時05分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成26年第12回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんおはようございます。開会に当りまして一言ご挨拶申し上げます。

10月も残すところあと1日となり早や11月を迎えます。落葉した樹々の凜とした姿に暮れゆく秋を感じる頃となりました。皆様に於かれましては益々ご健勝の事と、お慶び申し上げます。また本日は、大変お忙しい中、第12回教育委員会定例会にご出席頂きまして、誠に有難うございます。

さて今月は、甲賀市市制施行10周年を迎え記念イベントが、数々催されました。10周年をお祝いすると共に、甲賀市教育委員会も豊かな人間性とだれもが安心して子育てできる環境作りの整備をより進め、特に学校に於ては児童生徒の学力向上はもちろん、いじめ対策や児童生徒たちのやる気を引き出す環境の構築、また教員の資質向上など教育現場の実情に密着した事業を進め教育委員会事務局と学校現場との緊密な連携のもと情報の共有を図り、新しい創造で責任ある行動をもって努めていかなければなりません。

さて10月、11月は学校に於いての一定の目標の成果を発表する行事がたくさんあると思います。文化的なもの、芸術的なもの、音楽的なものと、私にも1つだけ覚えている思い出があります。小学1年生の時の学芸会です。“ぶんぶくちやがま”という劇のおじいさん役

をやった事です。老人の様な着物とズボンをはき、ヒゲを付け段ボールで作った茶がまを持ち柏木小学校の校門の前の二の宮金次郎の銅像の前で記念写真を撮ったのを今でも覚えています。なつかしい“おもいで”であります。児童や生徒達は一生懸命練習しその成果を自信に満ちた笑顔で発表するでしょう。私たちは児童生徒達の夢と確かな成長振りを見逃すことなく、しっかりと見届けてやらねばなりません。それが私達のつとめであると思います。

また皆さんもご存知の通り、文科省が16日に公表した「児童生徒の問題行動調査」で昨年度に県内の公立学校で確認されたいじめは、1,288件、暴力行為は695件にのぼりいずれも過去最高になりました。県民全体の認識が高まったことが件数の増加につながっていると見ています。また発見のきっかけについては教職員以外からの情報だった割合が県内では72%で学校教育課は「いじめを子ども自身で解決する力や、周囲の人に訴えやすい関係性が築けてきている」との事で大津市は昨年4月から“いじめ対策担当教員”を各校に配置し、日常的に子どもたちの悩みを把握し、疑いの段階から報告することで早期発見につなげることを目指しています。当市に於いても早期にいじめが発見できるよう教職員の意識の向上を徹底して頂きます様お願いします。

話はちょっと変わりますが、私の唯一楽しみのテレビは、日曜夜8時のNHKの軍師官兵衛であります。そこで登場してくる徳川家康という人物ですが、ずいぶんえらい人であったそうです。人によっては好き嫌いもあるかもしれませんが、ともかくも天下を安定させ、300年の治世の基礎を築きました。どこかに優れた所があったに違いありません。

だからこそ徳川家康ブームといわれるほどに、その小説が読まれ愛好されたのであります。しかし家康がえらいからといってそのままこれをまねようとするのは、これはいささか見当ちがいであるかもしれません。家康なればこそあの道が歩めたのであります。例え家康以上の人物があったとしても、まねる心だけでは、おそらく道を誤るでし

よう。ものを覚える事はまねる事から始まります。子どもの歩みを見てもよくわかります。しかし、ウリのつるにナスはなりません。柿の種をまけば柿はなり、梅の木には梅の花が咲きます。人もまたみな違います。柿のごとく梅のごとく、人それぞれに、人それぞれの特質があります。大事なことは“自分の特質を”はつきり自覚認識していることでもあります。その自主性が重要です。まねる事は、その上に立つてのことであると思います。

委員長 色々と申しましたが、それでは次第に基づき議題に入ります。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第11回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成26年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項といたしまして、10月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）10月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

来る11月2日には第28回あいの土山マラソンを開催いたします。過去最大のエントリーをいただき、前日にはレセプションを開催しますので、よろしくをお願いします。また、新年度予算編成時期を迎えますので、ご指導をお願いします。

委員長 ただ今の、（1）10月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 10月3日に野洲市で行われた教科用図書第2採択地区協議会が臨

時で開催され出席しました。内容は教科書を選ぶ委員の名の情報公開請求が出たことに対し、検討しました。条例等から検討した結果、拒否する理由がないことから、選定が終わった段階で公開することになりましたことをご報告します。

委員長 他にございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に(2)甲賀市市制施行10周年記念「図書館まつり」の開催について、資料3に基づき説明をお願いします。

甲南図書館長 それでは、(2)甲賀市市制施行10周年記念「図書館まつり」の開催について、資料3に基づき説明申しあげます。

(以下、資料3により報告)

委員長 9時半まで長い時間するのですね。

甲南図書館長 天体観望会が9時半まであるので9時半とさせていただいています。

委員 事業に直接ではないが、例えば図書館にオープンカフェの併設など図書館委員さんを含め地域の要望はないですか。

甲南図書館長 図書館協議会委員さんをはじめ、くつろげるスペースがあるとよいと思っておりますが、引き受け手が難しい部分があり社協に問い合わせはしています。イベントごとではありますが、信楽図書館ではコンサートの際に出店していただいております。

委員長 他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問もないようですので、(2)甲賀市市制施行10周年記念「図書館まつり」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(3)甲賀市市制施行10周年記念「水口岡山城と豊臣政権・近江の山城」の開催について、資料4に基づき報告をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（３）甲賀市市制施行１０周年記念「水口岡山城と豊臣政権・近江の山城」の開催について、資料４に基づき説明申し上げます。

（以下、資料４により報告）

委員長 ただ今の、（３）甲賀市市制施行１０周年記念「水口岡山城と豊臣政権・近江の山城」の開催について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（３）甲賀市市制施行１０周年記念「水口岡山城と豊臣政権・近江の山城」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、（４）甲賀市市制施行１０周年記念「滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展」の開催について、資料５に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（４）甲賀市市制施行１０周年記念「滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展」の開催について、資料５に基づきご報告をさせていただきます。

（以下、資料５により報告）

委員長 ただ今の、（４）甲賀市市制施行１０周年記念「滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展」の開催について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（４）甲賀市市制施行１０周年記念「滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、（５）第５６回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催について、資料６に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（５）第５６回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催について、資料６に基づきご説明申し上げます。

（以下、資料６により報告）

委員長 　ただ今の、（５）第５６回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員長 　これは、地区回りですか。

歴史文化財課長 　１２地区を回っており、滋賀県内でも回るようになっていますが、今回は市制１０周年であることから手を挙げました。

（全委員 質問等なし）

委員長 　他にないようですので、（５）第５６回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　次に、３、協議事項（１）議案第６８号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１３号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）資料７に基づきご説明をお願いします。

人権教育担当次長 　それでは、３、協議事項（１）議案第６８号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１３号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、資料７に基づきその提案理由を申しあげます。

（以下、資料７により説明）

委員長 　ただいま、ご説明いただきました（１）議案第６８号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１３号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 　特にないようですので、（１）議案第６８号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１３号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、原案どおり承認することとします。

委員長 　次に、（２）議案第６９号 甲賀市いじめ防止基本方針の決定について、資料８に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 　それでは、（２）議案第６９号 甲賀市いじめ防止基本方針の決定について、資料８に基づき、その提案理由を申しあげます。

（以下、資料８により説明）

委員長 　　ただいま、ご説明いただきました（２）議案第６９号 甲賀市いじめ防止基本方針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　P 1 6 の「主任児童委員」とあるが、「児童委員」は必要ないのですか。

管理担当次長 「民生委員児童委員」として記載されています。

管理担当次長 P 1 2、1 4 行目「外部専門家の参加を得ることと（し）ます。」に「し」が抜けておりました。修正をお願いします。

委員長 　　他にありませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 　　他にご意見、ご質問等ないようですので、（２）議案第６９号 甲賀市いじめ防止基本方針の決定については、原案どおり決定することとします。

委員長 　　それでは、連絡事項としまして、（１）平成２６年第１３回（１１月定例）教育委員会については、１１月２５日（火）午前１０時から開催をさせていただきます。また、次に（２）平成２６年第１３回教育委員会委員協議会については、１１月１８日（火）の午前９時３０分から、開催させていただきます。

委員長 　　それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 　　朝夕の冷気の訪れとともに、神無月、１０月も最終週になりました。

例年、１０月から始まる下半期のテーマは、上半期の取り組み進捗を精査し、十分でない事項についてはその原因を明らかにした上で、計画の再構築とその取組みに全力を傾けることとあります。

もう一つの取組み、これは、会の前半で部長が申しましたとおり、次年度の取り組みに向けた構想を練り、予算に反映し形にすることとありますが、今年はそのことに加え、これまでの１０年の取り組みも含めての精査という視点を加える必要があります。

先日も、次年度の教育委員会にかかる重点事業にかかる協議をおこなないました。ここから始まる一連の教委予算編成。ここに教育委員会の揺るぎない視点と意欲・熱意をどう込めるのかが問われることにな

ります。

そのためには、過去にすぎることから脱し、その編成は根拠に基づいた創造的なものでなければなりません。また、マニュアル通りに物事を処理する人間には生き抜けない時代が迫っているといわれますが、子どもの将来、市民の将来に責任を持つ教育委員会が示す予算編成には、子ども達や市民の皆さんの「自立、協働、創造」にむけた学びの教育環境の構築への姿勢が息づくものでなければなりません。

そのためには、「そぎ落とす作業」のなかから、重点となる取り組みを際立たせることが重要であります。

今後とも事務局あげて知恵を絞ってまいります。どうか、委員のみなさんには、適切なるご指導ご助言いただきますことをお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とします。

委員長

それでは、以上をもちまして平成26年第12回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時10分〕